

スルファメトキサゾール・トリメトプリム複合製剤
要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

10L

動物用シラール®液

【成分及び分量】 組成・100mL中 下記の成分を含有する。

スルファメトキサゾール 8.33g
トリメトプリム 1.67g

【効能又は効果】 適応症

豚：大腸菌による細菌性下痢症，胸膜肺炎，ストレプトコッカス・スイス感染によるレンサ球菌症

【用法及び用量】 豚（4ヵ月齢を超える豚を除く。）：

大腸菌による細菌性下痢症

1日体重1kg当たり本剤0.125～0.25mLを飲水に均一に溶かして，5日間経口投与する。

胸膜肺炎

1日体重1kg当たり本剤0.05～0.125mLを飲水に均一に溶かして，7日間経口投与する。

ストレプトコッカス・スイス感染によるレンサ球菌症

1日体重1kg当たり本剤0.05～0.125mLを飲水に均一に溶かして，5日間経口投与する。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的な注意）

- ・本剤は，要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は，効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は，定められた用法・用量を厳守すること。なお，用法・用量に定められた期間以内の投与であっても，それを反復する投与は避けること。
- ・本剤の使用に当たっては，治療に必要な最小限の期間の投与に止めること。
- ・本剤は，「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品。医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品です。使用対象動物〔豚（生後4月を超えるものを除く。）〕について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。
豚（生後4月を超えるものを除く。）：食用に供するために殺する前7日間

（使用者に対する注意）

- ・作業時には，防護メガネ，マスク，手袋等の防護具を着用し，眼，鼻，口等に入らないように注意すること。

（取扱及び廃棄のための注意）

- ・本剤は，火気に近づけないこと。
- ・本剤の保管は，直射日光及び高温を避けること。
- ・使用期限を過ぎたものは使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・食品と区別して保管すること。
- ・開封後は密閉して保管すること。
- ・誤用を避け，品質を保持するため，他の容器に入れかえないこと。
- ・本剤を廃棄する際は，環境や水系を汚染しないように注意し，地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの容器は，地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は，直ちに医師の診察を受けること。なお，本剤の添付文書を持参することが望ましい。

（豚に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には，速やかに獣医師の診察を受けること。

（専門的事項）

①重要な基本的注意

- ・本剤の有効成分であるトリメトプリムは，実験動物で催奇形作用が認められているので，使用に当たっては慎重を要すること。
- ・本剤の有効成分であるスルファメトキサゾールは，実験動物で骨髄細胞の増殖阻害を起こすという文献があるので，観察を十分に行い，異常が認められた場合は使用を中止すること。

【製品情報お問い合わせ先】

製造販売元



リケンベッツファーマ株式会社

埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
注意—使用基準の定めるところにより使用すること。

獣医師，薬剤師等の医療関係者は，本剤による副作用などによると疑われる疾病，障害若しくは死等の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において，保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは，上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに，農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

添付文書情報



4 573566 131380

®・登録商標

火気厳禁

第3石油類・プロレングリコール・ベン
ジルアルコール・危険等類目・水溶性

K1

製造番号

使用期限